

アジア・オセアニア株式市場における配当利回り戦略の魅力

アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型) 追加型投信/海外/株式

- ▶ 平素は「アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
- ▶ 当ファンドは2026年3月24日に投資信託約款の変更を行いました。
配当収益の獲得を目的としたシンプルな運用により長期的で良好なパフォーマンスを目指します。

高成長を続けるアジア・オセアニア地域の存在感

名目GDPの推移と国・地域別比率
(期間 2006年~2030年、年次、予想を含む)



※アジア・オセアニア地域: MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)(以下、アジア・オセアニア指数と表記します。)の採用国・地域(オーストラリア、香港、ニュージーランド、シンガポール、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、台湾、タイ)の合計値
※2025年以降は予測値

生活スタイルの変化がもたらす 人口パワー

- ・アジア・オセアニア地域は2030年に世界人口の約42%(約36億人)を占めると予測される
- ・「豊富」かつ「若い」人口は、経済成長を支える原動力

生活スタイルの変化がもたらす 消費パワー

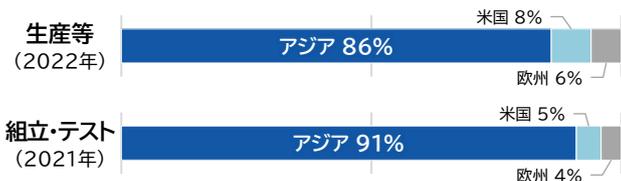
- ・アジア・オセアニア地域の消費支出は、2024年時点で世界全体の約23%を占めている
- ・経済成長に伴う所得の向上、若年層の割合が高いことなどを背景に、消費が拡大

変わらぬ成長基盤

新たな注目領域

高度な技術 「半導体製造」におけるアジアの重要性

半導体の「製造」と「組立」において高いシェアを占めており、半導体の供給や進化において、非常に重要な役割を担っています。



※比率は、四捨五入しているため合計が100%とならない場合があります。
※アジア: 日本、台湾、韓国、中国(生産等と組立・テストの比率は東南アジア含む)

資源 需要高まるレアアースの一大生産拠点

半導体や防衛装備、スマートフォンといった先端産業に不可欠なレアアースは、中国を筆頭にアジア・オセアニア地域が世界の供給を大きく担っています。



※比率は、四捨五入しているため合計が100%とならない場合があります。

(出所)各種資料を基にSBI岡三アセットマネジメント作成



アジア・オセアニア株式市場で機能する配当利回り戦略

配当利回りの高い銘柄と市場平均のリターンと比較(米ドルベース)

(期間 2005年12月～2025年12月、月次)



※ 2005年12月末を100として指数化
 ※ アジア・オセアニア指数構成銘柄の実績配当利回りが高い順に5分位に分け、月次リバランスでリターンを算出。
 ※ 高配当利回り銘柄群は5分位の上位20%、低配当利回り銘柄群は5分位の下部20%のリターン。

(出所) Bloombergデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

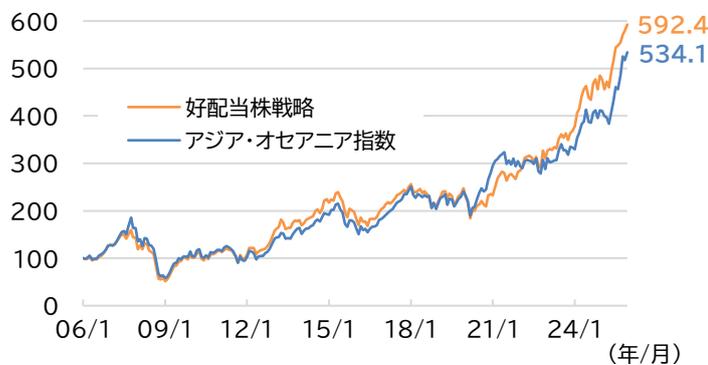
当ファンドの運用プロセス

当ファンドはシンプルで分かりやすい「好配当株戦略」に基づき、組入銘柄を選定します。これにより、好配当株への「分散投資」と「リバランス効果」を容易に享受いただける仕組みとなっています。

また、当ファンドでは毎月1回リバランスを行います。組入銘柄の見直しに加えて、組入銘柄の資産配分が概ね等比率となるように組入比率の調整を行います。

好配当株戦略のシミュレーション推移

(期間 2006年1月～2025年12月、月次)



※ 好配当株戦略: 取引コスト・税控除後、信託報酬と監査費用控除後。モデルポートフォリオで毎月1回リバランスを行ったシミュレーション
 ※ アジア・オセアニア指数: 配当込み、円換算
 ※ 2006年1月末を100として指数化

上記は好配当株戦略の過去のデータを用いてシミュレーションしたものであり、当ファンドの運用実績ではありません。

(出所) Bloombergデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

シンプルな運用スタイルとリバランス

ユニバース

アジア・オセアニア指数採用銘柄

(投資基準を満たさない銘柄を除外)

ランキング

投資基準を満たした銘柄を
 予想配当利回りの
 高い順にランキング

等金額投資

ランキングに基づいて
 上位90銘柄程度に
 等金額投資を行う

※ 将来の市場動向等によって運用プロセスや銘柄数等は変更となる場合があります。
 ※ 上位にランキングされた銘柄であっても、流動性や国別・業種別組入制約もしくは財務内容等により、投資対象から除外することがあります。
 ※ 流動性等により等金額投資とならない場合があります。

毎月行う2つの「リバランス」

組入銘柄の見直し



各組入比率の調整



※ (注) 上記はリバランスを行う場合のイメージ図であり、実際の運用過程を保証するものではありません。また、変更される場合があります。
 ※ 上位にランキングされた銘柄であっても、流動性や国別・業種別組入制約もしくは財務内容等により、投資対象から除外することがあります。
 ※ 流動性等により等金額投資とならない場合があります

販売会社一覧



受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
アイザワ証券株式会社	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
白木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
FFG証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
おきざん証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
九州FG証券株式会社	九州財務局長(金商)第18号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	関東財務局長(金商)第3198号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○	○		
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
長野証券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○	○		
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
南都まほろば証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティIT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
八十二証券株式会社	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
播磨証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		○
ひろざん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
北洋証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	関東財務局長(金商)第78号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			○
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

販売会社一覧

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
(登録金融機関)					
株式会社あいち銀行	東海財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
大阪信用金庫	近畿財務局長(登金)第45号				
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社神奈川銀行	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
京都信用金庫	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社さらぼし銀行	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社さらぼし銀行(委託金融商品取引業者:さらぼしライフデザイン証券株式会社)	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社さらやか銀行	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社高知銀行	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三十三銀行	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社静岡銀行	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社荘内銀行	東北財務局長(登金)第6号	○			
城北信用金庫	関東財務局長(登金)第147号	○			
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四北越銀行	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
高松信用金庫	四国財務局長(登金)第20号				
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島大正銀行	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
長野信用金庫	関東財務局長(登金)第256号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社八十二長野銀行	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社八十二長野銀行 (委託金融商品取引業者:八十二証券株式会社)	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社東日本銀行	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者:九州FG証券株式会社)	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
福岡ひびき信用金庫	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
PayPay銀行株式会社	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○			
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社南日本銀行	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者:さらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	関東財務局長(登金)第673号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

委託会社
お問合わせ先

電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>



留意事項

SBI岡三アセットマネジメントについて

商号：SBI岡三アセットマネジメント株式会社

SBI岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

投資リスク

■投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは日本を除くアジア・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

その他の留意点

■ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

■投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

■ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買取引が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

■取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

お客様にご負担いただく費用

<お客様が直接的に負担する費用>

■購入時

購入時手数料：購入金額(購入価額×購入口数)×上限3.3%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。

■換金時

換金手数料：ありません。
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%。

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

■保有期間中

運用管理費用(信託報酬)：純資産総額×年率1.595%(税抜1.45%)

■その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%)

■有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、当ファンドに関する情報提供を目的としてSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成日時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■購入の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。